

令和6年度保健師中央会議

令和6年8月8-9日

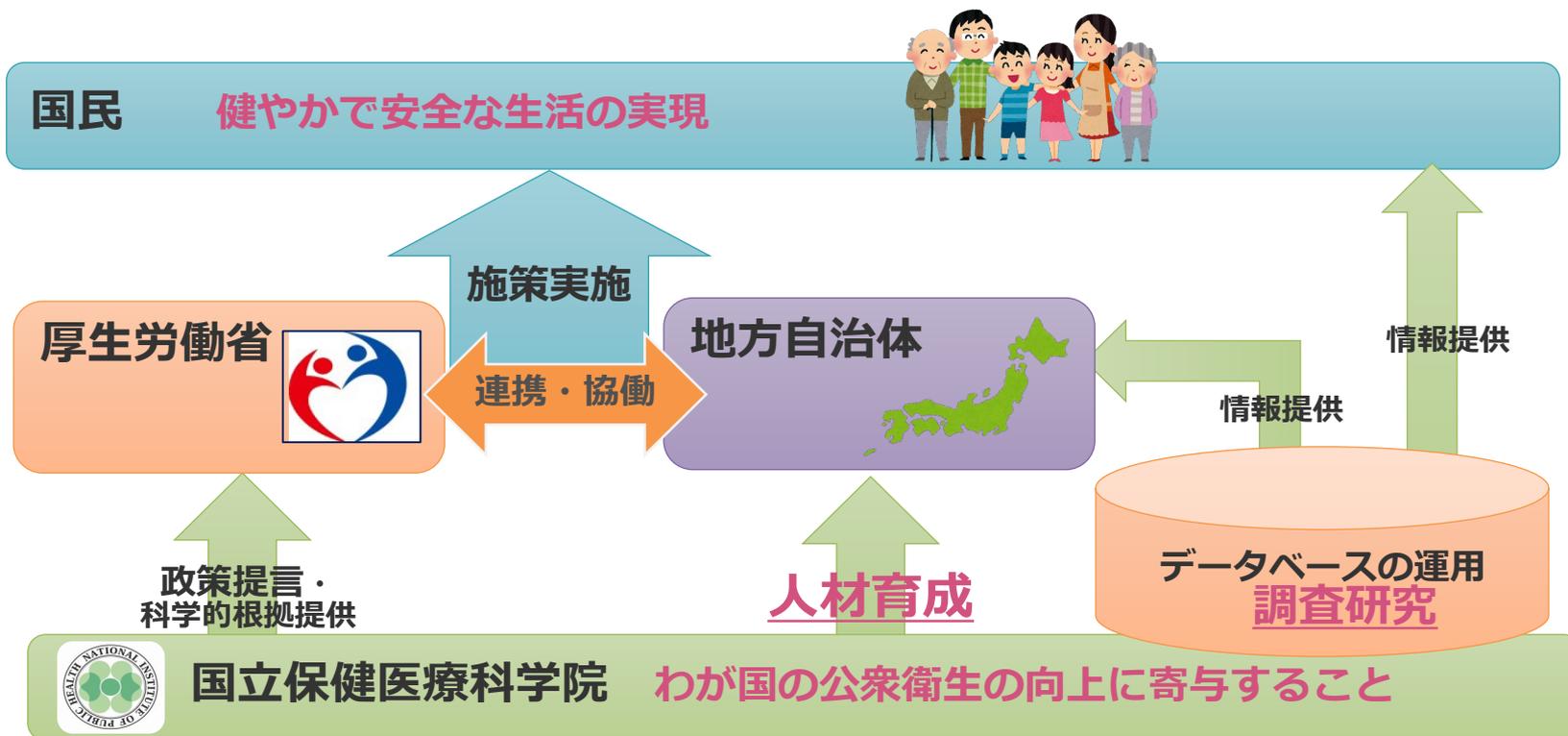


国立保健医療科学院
National Institute of Public Health

**国立保健医療科学院の実施する
保健師に関する研修と人材育成**

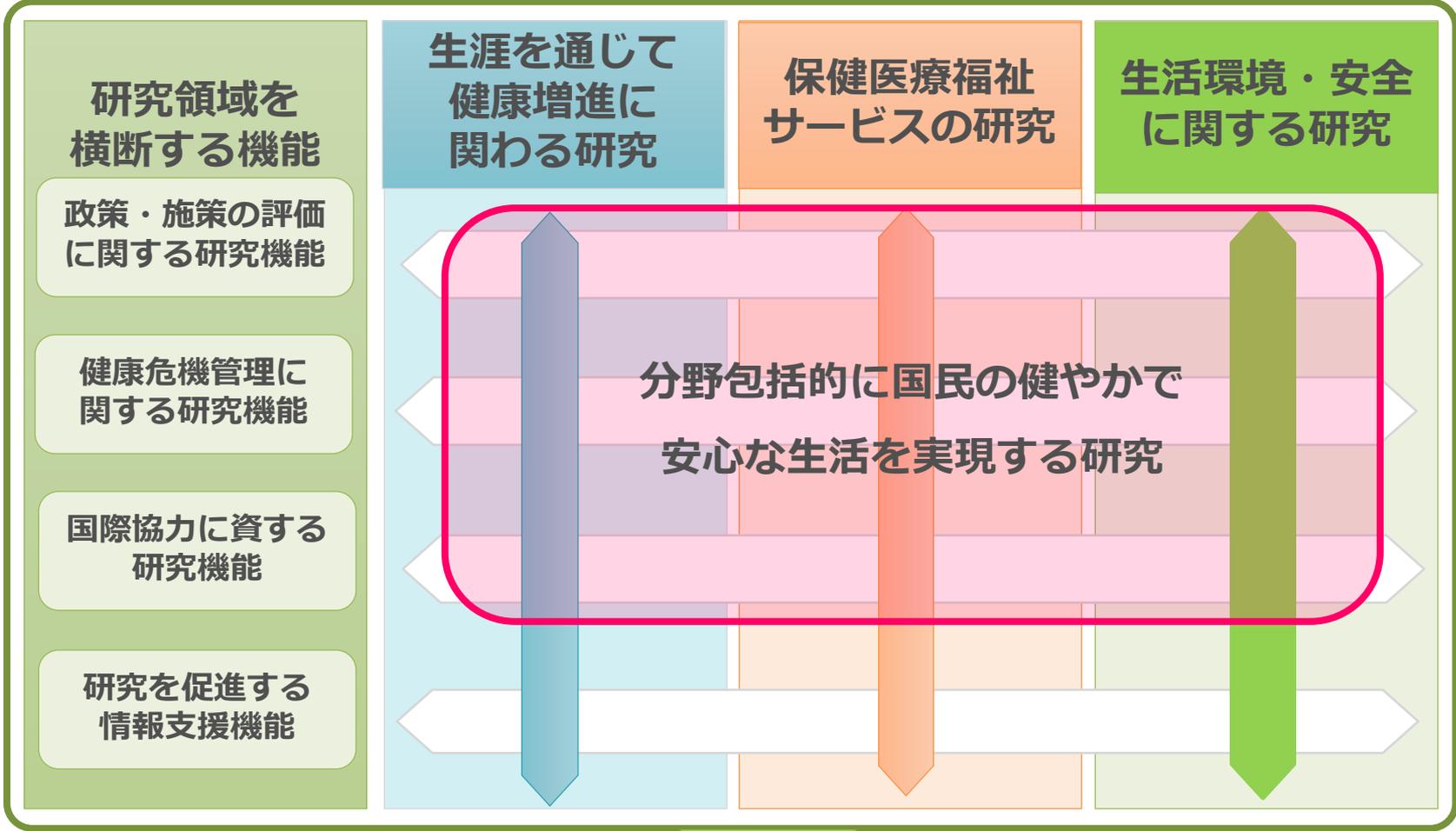


国立保健医療科学院の使命



- ✓ 保健、医療、福祉及び生活環境に関する厚生労働行政施策の推進を図るため、地方自治体職員等の**人材育成**を実施。
- ✓ コロナ禍では、感染状況の変化に対応しつつ、オンライン型研修、集合型研修、混合型研修と**開催方法を検討**しながら実施。

国立保健医療科学院の組織横断的機能と調査研究



人材育成・調査研究

国立保健医療科学院の人材育成プログラム

短期研修

- 目的
保健医療福祉等の業務に従事する者を対象に、特定のテーマに関する最新の知識、技術等を提供しています。
- 分野別
 - ①地域保健に関する分野
 - ②感染症に関する分野
 - ③地域医療に関する分野
 - ④環境衛生に関する分野
 - ⑤食品衛生と薬事に関する分野
 - ⑥社会福祉に関する分野
 - ⑦情報統計に関する分野 等
- 定員：約1900名
- 期間：2日～6週間

専門課程

- 目的
公衆衛生に係る広い視野と見識を修得し、現場での諸問題について既存のエビデンスを用いて問題解決を図るなど、専門職として指導的役割を果たすよう養成することを目的としています。
- 課程別
 - ①専門課程Ⅰ：保健所長資格要件でもある保健福祉行政管理に関する分野
 - ②専門課程Ⅲ：地域保健福祉や医療管理の専門分野
- 定員：45名
- 期間：2か月～1年

研究課程

国際協力研修

遠隔教育

令和6年度公衆衛生看護に関する短期研修

保健師人材育成は、旧公衆衛生院設立の1983年より、その時代の社会ニーズに応じた内容で継続。

短期研修

項目	中堅期	管理期	統括保健師
対象者 受講資格	都道府県・指定都市・中核市・保健所政令市・特別区においてプレ管理期(係長級)にあり、 実務リーダー(中堅期) を担う保健師	都道府県・指定都市・中核市・保健所政令市・特別区の自治体に勤務し、 管理職業務を担うあるいは管理職を補佐する業務を担う保健師 を対象とし、受講資格は管理職の職位にある保健師、もしくは実務経験年数20年以上の保健師	都道府県・指定都市・中核市・保健所政令市・特別区において、現在 統括的役割 を担う保健師
定員	50名	50名	25名
期間	・前期:6月に5日間、後期:2月に3日間、 合計8日間	・11月に4日間	・7月に4日間(令和5年度より4日間)
一般目標 GIO	公衆衛生看護領域において プレ管理期(中堅期:実務リーダー) の保健師として、期待される役割を総合的に理解し、より質の高い保健活動を推進するための能力を獲得する。	公衆衛生看護領域における管理期の保健師として、公衆衛生看護管理の概念をふまえ求められる役割を果たすための能力を獲得する。	統括保健師 として、組織横断的に総合調整し、自治体の健康課題を解決するための公衆衛生活動を推進できる能力や健康危機管理(平時および発生時)に必要なマネジメント能力を獲得する。
到達目標 SBO (左記のことができる)	<ol style="list-style-type: none"> 1.公衆衛生看護行政の動向について説明することができる。 2.地域の健康課題を解決するために必要な地域ケアシステム構築に向けて、地域診断・計画策定・実施・評価ができる。 3.健康危機管理時の保健活動と実務リーダーの保健師に期待される役割について説明することができる。 4.人材育成において実務リーダーの保健師に期待される役割について説明することができる。 5.施策化につながるプレゼンテーションを実施することができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1.社会情勢や政策の動向を理解し、管理期の保健師としての役割を説明することができる。 2.公衆衛生看護管理の概念を踏まえ管理期の保健師として自己の役割を明確に説明することができる。 3.人材育成・人事管理のための計画策定・実施・評価のプロセスを立案することができる。 4.地域保健活動を推進するための管理期の保健師としての意思決定、リーダーシップ、マネジメントについて説明することができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1.地域保健を取り巻く社会情勢や施策の動向を理解し、統括保健師として、自自治体で果たすべき管理的役割を説明できる。 2.統括保健師として、健康課題を解決するための組織内外の関係者や関係機関とのネットワークを明示し、連携・調整状況を把握し、人材育成を含めた組織体制を強化するための具体的な方策を示すことができる。 3.健康危機管理(平時および発生時)における保健活動と統括保健師に期待される役割について説明できる。

※その他多数 令和6年度は41の短期研修を行っています。

国立保健医療科学院ホームページ「令和6年度研修案内」<https://www.niph.go.jp/entrance/r6/index.html>

(令和6年現在)

研修名	対象	期間
専門課程Ⅰ 本科 分割前期(基礎) 分割後期(応用)	1. 保健所長への就任を予定して、地方公共団体から派遣される医師または医師以外の職員。 2. 将来、保健所医師として就職を希望する方。	1年 3か月(4月～7月) 遠隔研修+研究
地域保健福祉専攻科	国や地方公共団体から派遣される保健・医療・福祉分野に従事している職員(保健師、看護師、管理栄養士、福祉職 など)	3か月(4月～7月)
地域医療安全管理専攻科	保健所等において医療安全管理業務に従事している職員の方	2か月(10月～12月)
専門課程Ⅲ 地域保健臨床研修専攻科	医師臨床研修2年目の研修医(科学院が臨床研修協力施設の取り決めをしている基幹型臨床研修病院の派遣候補者)	2か月(10月～11月)
保健医療データ分析専攻科	国、地方公共団体、医療保険者(これらを支援する研究機関や国保連合会等を含む)において、健診・保健指導・レセプト・公的調査統計等のデータの分析業務に従事し、または従事しようとする方	13日間+ 発表会1日

専門課程Ⅲ 地域保健福祉専攻科の概要 (令和6年現在)

地域保健福祉専攻科の概要

目的

地域保健福祉に関連する業務において、実践活動の質的向上を図るために必要な知識・技術を修得することを目的とします。

合同
必修科目

- 合同必修1 公衆衛生総論
- 合同必修2 公衆衛生総論【社会保障論】
- 合同必修3 公衆衛生総論【社会調査法】
- 合同必修4 疫学概論
- 合同必修5 保健統計概論
- 合同必修6 環境保健

将来のリーダー育成に向けて、保健所長候補と一緒に学べるコースです

履修科目

地域保健福祉
専攻科
必修科目

- 保健必修1 研究方法 I
- 保健必修2 対人保健活動論
- 保健必修3 公衆衛生看護管理
- 保健必修4/5 健康危機管理 /【感染症】
- 保健必修6 地域診断演習
- 保健必修7 人材育成方法論
- 保健必修8 地域保健活動論
- 保健必修9 地区組織連携活動論



4月(2週間)	5月	6月	7月(1週間)
集合研修	オンライン研修		集合研修



※オンライン研修併用で受講しやすくなりました

国立保健医療科学院の各研修で獲得を目指すキャリアレベル

		獲得を目指すキャリアレベル						
キャリア レベル	専門的能力に係る キャリアレベル (A)		A1	A2	A3	A4	A5	
	管理職保健師に向けた能力に 係るキャリアレベル (B)				B1 B2		B3 B4	
短期研修	公衆衛生看護	中堅期	A			A4		
			B			B1~B2		
		管理期	A				A5	
			B				B3	
		統括保健師	A				A5	
			B				B3~B4	
	その他の短期研修		A	特に規定していない				
			B	特に規定していない				
長期研修	専門課程Ⅲ 地域保健福祉専攻科			組織でリーダーを担う者 の育成を想定			----->	

文献：厚生労働省（2016）：保健師に係る研修のあり方等に関する検討会最終とりまとめ～自治体保健師の人材育成体制構築の推進に向けて～。
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/0000120070.pdf> (accessed 2022-07-15)
 成木弘子,他（2016）：国立保健医療科学院における保健師人材育成体制の現状と今後の取り組み, 保健医療科学, 65(5),501 – 509を基に作成

科学院の研修終了後は、各自治体（市町村を含む）の人材育成に貢献することが期待されています！！



自治体・派遣元



厚生労働省



国立保健医療科学院



修了生

いかなる時代のニーズにも
保健師の皆様が力を発揮できるように

院内外が多職種・多機関・研修生の皆様と
共に研修・調査研究を実施していきます

★★最新の情報は、科学院ホームページをご参照ください★★

<https://www.niph.go.jp/>